

事務連絡
令和5年7月14日

保険医療機関各位
保険薬局各位
訪問看護ステーション各位
柔道整復施術所各位

新潟県国民健康保険団体連合会
事務局長 石井博和

令和5年度被保険者証更新ポスターの送付について

本会の事業運営につきましては、平素より格別のご配意をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度版の標記ポスターを送付いたしますので、施設内への掲示につきましてご高配くださいますようお願いいたします。

なお、本会ホームページにも掲載いたしますので、併せてご活用ください。

【掲載箇所】

ホームページアドレス (<http://niigata-kokuho.or.jp>)
HOME>保険医療機関の皆様へ>ポスター

【担当】

保険者支援課 広域・共同事業係 多賀

TEL : 025-285-3033

E-mail : hokensien@niigata-kokuho.or.jp

令和5年
8月1日より



新しい保険証を お使いください

※有効期限が過ぎた保険証は
使えません!



国民健康保険

に加入しているみなさんは

空色

対象となる方

- ・自営業の方、農業・漁業に携わる方
- ・職場の健康保険に加入していない方など

後期高齢者医療制度

に加入しているみなさんは

ベージュ色

対象となる方

- ・75歳以上の方
- ・65歳から74歳までの一定の障がいのある方



- 保険医療機関・保険薬局にかかる場合は、窓口へ保険証を提示しましょう。
- 国民健康保険の保険証は名刺サイズ、後期高齢者医療制度の保険証はハガキよりやや小さめのサイズで、ひとりに1枚交付されます。
- 交通事故などの第三者の行為により負傷し、保険証により受診される場合には、必ず事前に医療機関・薬局の窓口及び市町村・国民健康保険組合の担当窓口に届け出てください。

マイナンバーカードを
保険証として利用できる
ようになりました

利用できる医療機関
の情報はこちら

